

自然豊かな活気あふれる
幸せのまち「平生」

広報 ひらお

HIRAO

歌声で届ける、
春の便り♪



3月29日 中井亮一テノールコンサート in 佐賀 2026 (佐賀地域交流センター)

主な内容

- 2-3 令和8年度平生町の予算
- 4-5 令和8年度予算主な事業
- 7 食料品等物価高騰支援臨時給付金の申請はお済みですか？
- 8-11 令和8年度がん検診・健診
- 22-23 平生町地域おこし協力隊 菅野久美子 活動報告



4

2026 vol.1368

April

TAKE FREE

令和8年度 平生町の

予算

一般会計
歳入歳出総額
71億8,500万円

第五次平生町総合計画の6年目を迎え、将来像である「自然豊かな活気あふれる幸せのまち 平生」の実現に向けて、計画に位置付けた基本目標の施策を着実に推進していきます。総合計画の基本目標とともに、地域防災力の強化、子ども・子育て政策の推進、地域資源を活用した地域ブランド戦略を重点施策事業と位置づけ、予算編成を行いました。

一般会計の主な特徴

一般会計の予算規模は、71億8,500万円対前年度比7億6,900万円、12.0%増加しています。防災公園等整備事業費や自治体情報システム標準化事業費の増額が、増加の主な要因です。

歳入の町税では、個人所得の増加の影響を踏まえ個人町民税は増加を見込んでいますが、固定資産税等の減額により、全体では対前年度比21.4万5千円、0.2%の減少を見込んでいます。また、地域が抱える多様なニーズや諸課題の解決に向けた財政

需要に対応するため、財政基金から1億9,979万2千円を繰り入れます。

主な事業として、地域防災力の強化では、防災公園等整備事業の建設工事に着手するほか、災害時の避難所での生活環境の改善・向上を図るため、備蓄品目を拡充し、計画的な整備を行います。

子ども・子育て政策の推進では、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育所に通園できる「子ども誰でも通園制度」を開始します。

地域資源を活用した地域ブランド戦略では、引き続きイタリアをテーマとしたまちづくり『イタリアノひらお』を推進することとし、オリブやレモン、イタリア野菜を活用した振興を図るほか、阿多田オリブパークおよび名切オリブファームの効果的・効率的運営のため、指定管理者による運営を行います。

特別会計の主な特徴

国民健康保険事業では保険給付費が減少し、介護保険事業及び後期高齢者医療事業ではそれぞれ介護給付費及び医療給付費が増加する見込みです。

特別会計全体では、対前年度比443.6万1千円の増加、一般会計からの繰入金金は128.9万6千円増加しています。

企業会計の主な特徴

下水道事業会計の予算規模は11億6,022万5千円で、対前年度比376.2万円の増加、一般会計からの繰入金は173.2万円増加しています。

一般会計歳出

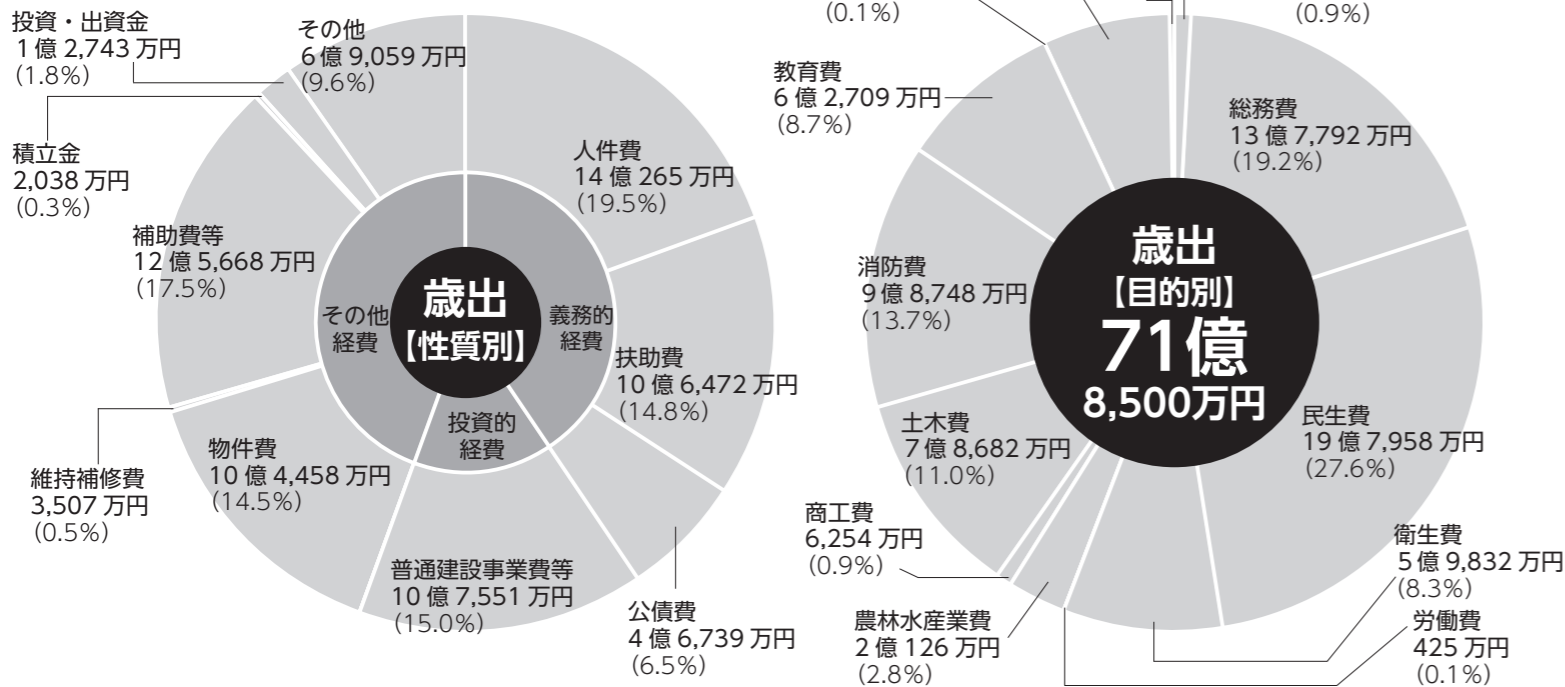
※（ ）内は構成比

【グラフ④】 目的別分類

経費（歳出）を行政目的によって分類することで、各行政分野ごとの大まかな経費の比重を知ることができます。

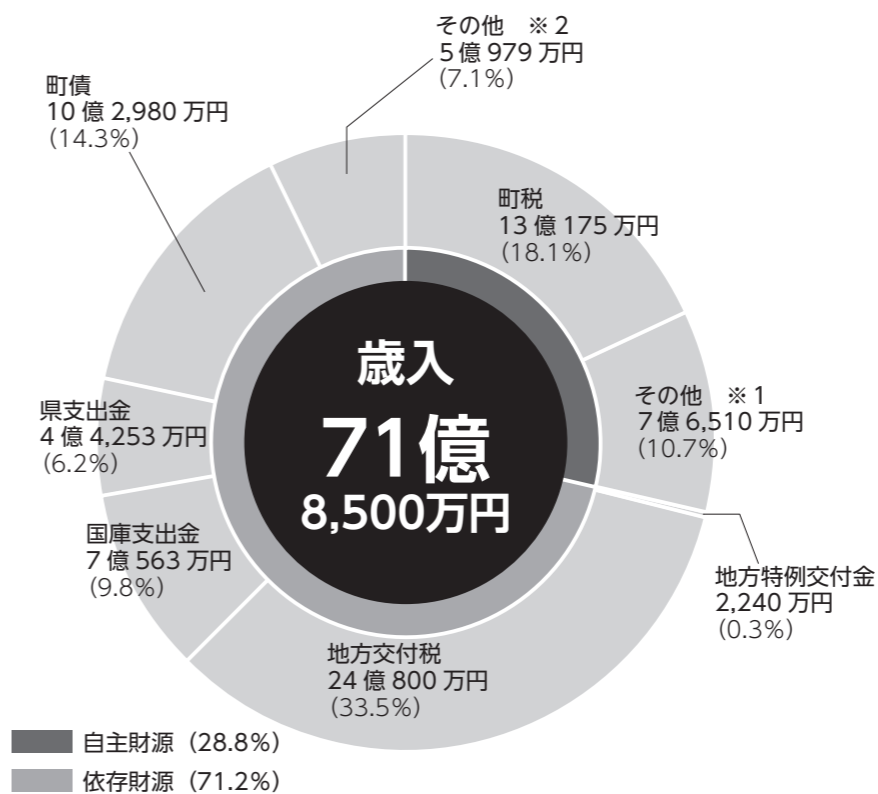
【グラフ⑤】 性質別分類

経費（歳出）の経済的性質を基準として分類することで、財政の体質を分析することができます。



一般会計歳入

※（ ）内は構成比



■ 自主財源 (28.8%)
■ 依存財源 (71.2%)

※1 自主財源の「その他」は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金および諸収入

※2 依存財源の「その他」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金および交通安全対策特別交付金

| 会計区分 | 本年度当初予算額 | 前年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 | |
|------|------------|-------------|------------|----------|-------|
| 一般会計 | 71億8,500万円 | 64億1,600万円 | 7億6,900万円 | 12.0% | |
| 特別会計 | 32億5,514万円 | 32億1,078万円 | 4,436万円 | 1.4% | |
| 内訳 | 国民健康保険事業 | 14億9,188万円 | 15億3,777万円 | △4,589万円 | △3.0% |
| | 介護認定審査会事業 | 2,551万円 | 2,335万円 | 216万円 | 9.2% |
| | 介護保険事業 | 13億8,586万円 | 13億3,494万円 | 5,092万円 | 3.8% |
| | 後期高齢者医療事業 | 3億5,189万円 | 3億1,472万円 | 3,717万円 | 11.8% |
| 企業会計 | 11億6,023万円 | 11億2,261万円 | 3,762万円 | 3.4% | |
| 内訳 | 収益的支出 | 5億8,209万円 | 5億7,114万円 | 1,095万円 | 1.9% |
| | 資本的支出 | 5億7,814万円 | 5億5,147万円 | 2,667万円 | 4.8% |
| 計 | 116億37万円 | 107億4,939万円 | 8億5,098万円 | 7.9% | |

用語解説

歳入

- 【町税】町民税や固定資産税などの税金
- 【繰入金】町の貯金（基金）を取り崩して使うお金
- 【諸収入】延滞金やその他諸々のお金
- 【地方交付税】使い道について制限を受けない国が交付するお金
- 【国庫支出金・県支出金】特定の事業に充てるために国や県から交付されるお金
- 【町債】資金調達のための借入金
- 【地方消費税交付金】消費税のうち、地方税である税収分として町に配分されるお金

歳出（目的別）

- 【議会費】議会運営
- 【総務費】総務企画、財政、町税の賦課徴収、戸籍事務、選挙事務など
- 【民生費】高齢者や障がい者、児童などの福祉向上
- 【衛生費】保健衛生、環境保全、ごみ処理など
- 【労働費】労働者の福祉向上など
- 【農林水産業費】農林水産業の振興、土地改良など
- 【商工費】商工業の振興、観光など
- 【土木費】道路、公園、河川の整備など
- 【消防費】消防、防災対策など
- 【教育費】小中学校の管理運営、生涯学習など
- 【公債費】借り入れた町債の返済

歳出（性質別）

- 【人件費】職員の給料や手当、議員の報酬など
- 【扶助費】福祉や医療に関する障がい者の支援、児童手当など
- 【公債費】町債を返済する元利償還金等
- 【普通建設事業費等】道路や公園、学校、保育園の建設など
- 【災害復旧事業費】災害によって生じた被害の復旧経費
- 【物件費】旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など
- 【維持補修費】道路や建物などの維持補修などに関する経費
- 【補助費等】各種団体に対する補助金や企業会計・一部事務組合への負担金など
- 【積立金】町の貯金である基金へ積み立てる経費
- 【繰入金】一般会計から特別会計への支出金

1 魅力と活気あふれるまちづくり

【産業・観光・移住定住】

農業用機械等整備費支援事業
予算額 100万円
特産品センターに出荷する農業者が農業用機械等を購入する場合に補助金を支給します。

漁業用機械等整備費支援事業
予算額 100万円
漁業経営安定化のため、漁協正組合員に対する、漁業用機械等の購入費および修繕費の補助金を支給します。

阿多田公園・名切オリーブファーム指定管理
予算額 811.8万円
阿多田オリーブパーク及び名切オリーブファームの効果的・効率的運営のため指定管理者による運営を行います。



2 ひとが輝くまちづくり

【子育て・教育】

妊婦支援事業
予算額 48万円
遠方の分娩取扱施設で妊婦健診の受診および出産が必要な妊婦に交通費、宿泊費を助成します。令和8年度からは産婦健診・乳児健診・産後ケア時の交通費も助成します。

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）
予算額 101万円
0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育所に通園できる制度を開始し、すべての子どもの育ちを応援し、良質な育成環境を整備します。

GIGA スクール構想端末更新事業
予算額 4,020.1万円
学習者用および指導者用端末を更新し、GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の充実を図ります。

新しい学校づくり推進事業
予算額 72万円
「新しい学校づくり準備委員会」を開催し、新設校に係る必要事項の協議を行い、「平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想」の実現に向けて取り組みます。

空家バンク活用定住補助金（イオ・アモ・ひらお定住プロジェクト）
予算額 1,027.2万円
空家バンクに登録した空家・空き店舗の取得・リフォーム等に要する費用の一部を助成することで、空家・空き店舗の利活用による移住定住や起業を促進し、地域活性化を図ります。

移住コーディネーター事業
予算額 500万円
総務省の制度を活用し、移住・定住に関する業務を委託し、専任の移住コーディネーターを配置することで、効率的かつ効果的な移住定住促進を図ります。

公共ライドシェア実証運行事業
予算額 2,465.1万円
既存の公共交通を補完するため、AI 技術を活用し、住民の協力により新しい移動サービスの実証運行を実施します。

令和8年度予算 主な事業

学校給食無償化事業
予算額 3,900.2万円
給食食材費について全額を補助することで無償化し、物価高騰による保護者世帯の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えます。

部活動改革推進事業
予算額 490万円
部活動改革コーディネーターを配置し、休日の部活動の段階的な地域展開に向けた取組みを進めます。

主な建設事業



| 事業名 | 金額 |
|--------------|----------|
| 単独土地改良事業 | 2,300 万円 |
| 漁港海岸保全施設整備事業 | 5,250 万円 |

| | |
|-------------|--------------|
| 道路橋梁補修事業 | 6,700 万円 |
| 単独町道改良事業 | 1,500 万円 |
| 単独河川改修事業 | 3,200 万円 |
| 町営住宅改修事業 | 1,500 万円 |
| 町営住宅解体事業 | 1,800 万円 |
| 下水道事業（企業会計） | 1 億 4,671 万円 |

3 生涯安心なまちづくり

【福祉・医療・健康】

高齢者インフルエンザ（高用量）ワクチン接種
予算額 606.8万円

有効成分を多く含む高用量ワクチンはインフルエンザの発症や重症化予防に高い効果が確認されており、高い免疫力を獲得するため75歳以上の高齢者に10月から定期接種化します。

4 安全で快適に暮らせるまちづくり

【防災・防犯・環境・都市基盤】

防災公園等整備事業（建設工事）
予算額 6 億 1,510.7万円
災害発生時において本庁舎や避難所と連携した防災中枢拠点となる防災公園等の建設工事に着手します。

防災備蓄品整備事業（避難所環境改善事業）
予算額 691.9万円
災害に備え、避難所での暑さ寒さ対策用にスポットクーラー、ジェットヒーター、発電機、プライバシー確保用にパーテーション等を計画的に備蓄し、被災者の安全・安心を確保します。

猫よけ器貸出事業
予算額 6万円
猫による生活環境被害の軽減を図るため、猫よけ器（超音波式忌避器具）を貸与し、住民の自主的な被害防止対策の検討を支援します。

障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定
予算額 466.4万円
令和9年度から3年間を計画期間とする第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画を改定します。

RSウイルスワクチン接種
予算額 173.8万円

RSウイルスによる呼吸器感染症を予防するために、妊娠28週から36週までの妊婦を対象に接種することで、母体を通して子どもへの感染を予防するため定期接種化します。



宅配ボックス設置促進事業
予算額 30万円
「宅配ボックス」の設置を補助金で後押しし、宅配便の再配達削減によるCO₂排出量の抑制を図り、家庭の地球温暖化防止の取り組みを支援します。

町道改良補償業務（国道事業に伴う町道整備）
予算額 1,443.8万円
国道188号柳井・平生バイパス事業に伴い、沿線の町道整備に取り組みます。



5 未来へつなぐまちづくり

【行財政・協働】

公共施設予約サービス導入事業
予算額 345.4万円
公共施設の空き状況が見える化し、オンラインでの予約・支払を可能とすることで、施設の有効活用と利用者の利便性の向上を図ります。

自治体情報システム標準化事業
予算額 3 億 2200.3万円
基幹系システムの標準化移行を進め、今年度中の本稼働に向けて取り組みます。令和8年度は18業務中13業務の移行を予定しています。

地域交流センター改修設計事業
予算額 1,370万円
地域運営及び拠点となる施設を整備のために、平生まち・むら地域交流センターのエレベータ改修設計業務委託、佐賀地域交流センターの屋外階段改修設計業務委託を実施します。

広報・デジタル発信強化事業
予算額 132万円
総務省の副業型地域活性化起業人の制度を活用し、「広報戦略アドバイス」および「SNS 広告運用事業」を実施し、効率的かつ効果的な広報活動を推進します。

食料品等物価高騰支援臨時給付金の申請はお済みですか？

4月下旬から、給付に該当する世帯主に臨時給付金の封筒をお届けしています。まだ臨時給付金の封筒が届いていない方は臨時給付金コールセンター（TEL 0120-961-186）までご連絡ください。

食料品等物価高騰支援臨時給付金（以下「臨時給付金」とします）について、申請が必要な世帯については、お早めの手続きをお願いします。

1. 申請が必要な世帯について

世帯主が公金受取口座を登録していない世帯には、町から「支給要件確認書」をお送りしています。「支給要件確認書」が届いた世帯については、書類に記載された手順に従い、**6月30日迄**にオンライン・郵送のいずれかで申請をお願いします。

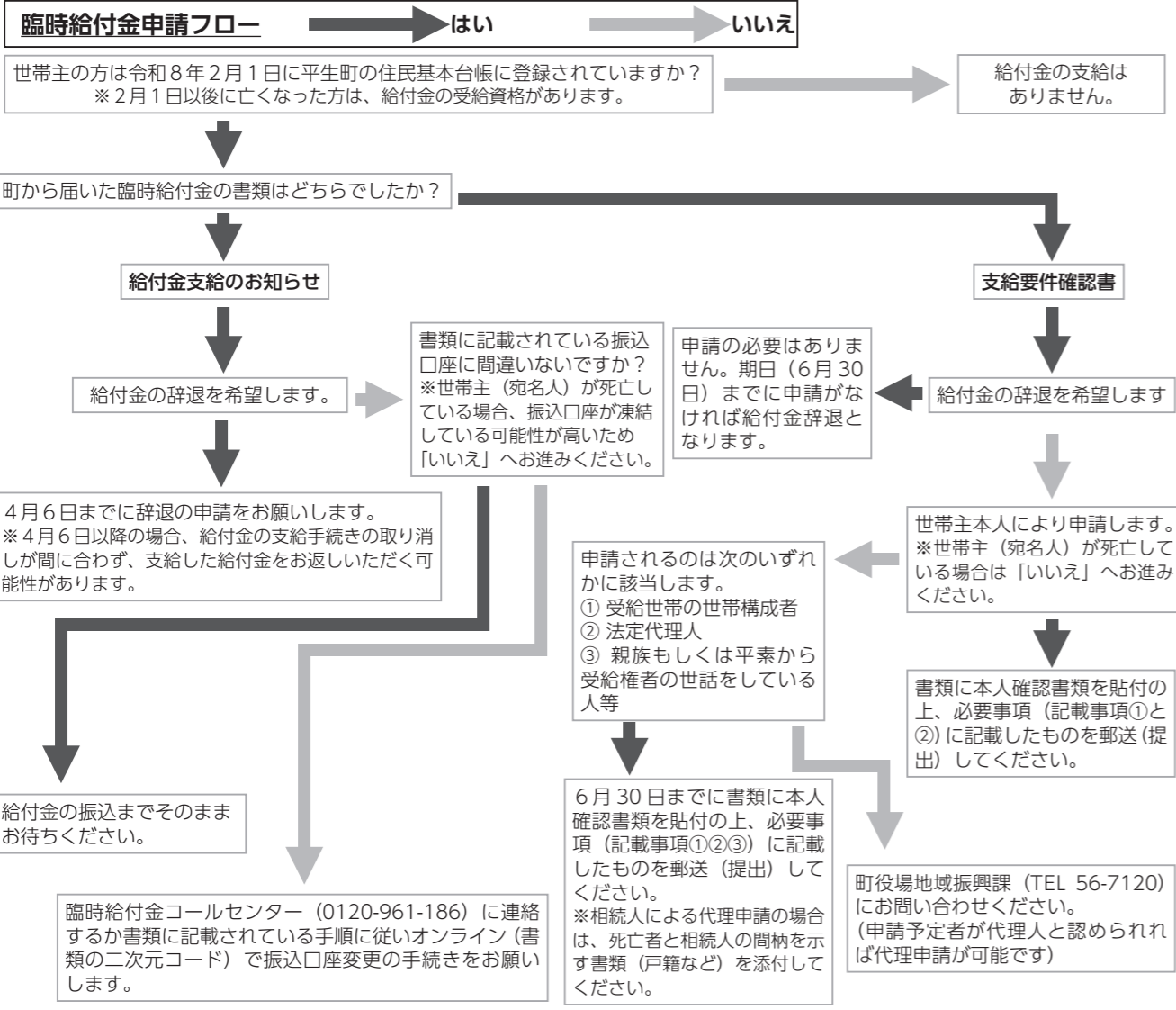
2. 給付金支給方法

申請でお困りのことがあれば臨時給付金コールセンター（TEL 0120-961-186）にお問い合わせください。また、町役場1号棟1階の交流室に臨時給付金申請支援窓口（オンライン対応）（受付時間：8:30～17:15 平日のみ）を設置していますので、ご利用ください。

【振り込め詐欺】や【個人情報の詐取】にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町や警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

※町からATMの操作をお願いしたり、手数料の振込をお願いすることはありません。



＼売りたい・貸したい空家募集中！

平生町空家バンク制度をご活用ください！！

平生町空家バンクとは、町内の空家を、空家を探している方へ紹介し、定住促進を図る目的で実施している事業です。

町と協定を結んでいる不動産関係団体の担当会員（不動産取引の専門家）が、売却や賃貸に向けて、申込者の意向を尊重しながらサポートしてくれます。

現在、町内の売りたい・貸したい空家を募集しております。空家の管理等でお困りの方はぜひ一度町役場へご相談をご検討ください。

●募集内容 平生町内の売りたい・貸したい空家（山・畑付き、古いお家も募集しております）

●注意事項

①登録物件の維持管理を町が行う制度ではありません。町が不動産関係団体の担当会員と協力して、買い手・借り手の募集をお手伝いし、空家の有効活用を促進するための制度です。登録後も、空家や空地の適切な維持管理をお願いします。

②空家バンクへの登録費用は無料ですが、成約時の不動産関係団体の担当会員への媒介報酬等、通常の不動産取引にかかる各種費用は必要です。

③空家等の売買・賃貸契約の成約をお約束するものではありません。
詳しくは、下記お問合せ先へのお電話、または町役場ホームページにてご確認ください。 詳細はこちら→

平生町空家バンク制度の



圏町役場地域振興課 地方創生班 TEL 56-7120

「イタリアーノひろお」で、平生町のファンづくり！



つながる、広がる。平生町の新しいカタチ

平生町では「イタリアーノひろお」を合言葉に、町を訪れ、応援してくれる「平生町のファン（関係人口）」を増やし、将来の移住・定住へとつなげる取組みを進めています。

令和7年度のあゆみ



メルカート・デル・マーレ
～海辺の朝市～

佐賀漁港前で毎月第2日曜日に開催。運営主体として「一般社団法人コレガレひろお」が動き出し、持続可能な体制づくりを進めました。

最新情報はここから→
（コレガレひろおInstagram）



町内外への魅力PR動画

SNSやケーブルテレビを活用し、平生町の魅力を積極的に発信しました。（※画像は平生町プロモーション動画の様子）

プロモーション動画はこちら！



移住体験ツアーの試験的实施

山口ふく太郎・ふく子さんの案内により、町の魅力を直接体感していただくツアーを実施しました。

令和8年度の主な予定

今年度は、さらに「また来たい町」を目指し、次の活動を計画しています。

メルカートの会場拡大
町内の別会場での開催を予定しています

移住コーディネーターの配置
新たに専門のコーディネーターを配置し、移住体験ツアーを継続していく予定です

情報発信の強化
SNS等を通じたタイムリーな発信をさらに進めていく予定です

＼みなさんにできる応援があります！／ 平生町のファンとして、まずは身近なことから応援してみませんか？
「行ってみる」：メルカートや町内のスポットへ足を運ぶ 「買って応援」：地元の特産品や朝市の食材を選んでみる
「広める」：平生町公式SNS（※）を見たりシェアしたり、町外の方に平生の話をする（※本紙裏面参照）

受診の方法

① 町保健センターへ申込み

●いずれかの方法で、申し込んでください。

- ◇電話
町保健センター TEL 56-7141
- ◇申込書を持参
町保健センター
佐賀出張所

◇町ホームページ
<https://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/kenshin/2346.html>



★申込受付期間

集団検診夏季実施分：6月18日(金)まで 集団検診秋季実施分：8月3日(木)～9月11日(金)
個別検診：随時

② 受診

●集団検診・健診

◇実施日時および場所

| | 日程 | 時間 | 場所 |
|----|-----------|------------|-----------------|
| 夏季 | 7月24日(金) | 8:30～11:30 | 平生まち・むら地域交流センター |
| | 7月25日(土) | | |
| 秋季 | 10月28日(木) | | |
| | 10月29日(金) | | |

●個別検診・健診

◇実施期間および場所

| 期間 | 場所 |
|----------------|--------|
| 令和9年3月31日(木)まで | 指定医療機関 |

受診できる個別医療機関は
11ページをご確認ください

●受診票(券)発送時期

◇がん検診等受診票

【集団検診】検診日の1週間前に送付します。

【個別検診】申込受付後、随時送付します。(子宮頸がん、乳がん、前立腺がん)

◇国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査

【集団健診・個別健診】※個別健診については、町保健センターへの申込みは不要です。

- ・国民健康保険特定健康診査：5月下旬送付予定
- ・後期高齢者医療制度健康診査：5月上旬送付予定

③ 結果通知

令和8年度 がん検診・健診のお知らせ

[8～11ページ]

がんの早期発見、早期治療のため、また生活習慣病予防のために定期的に検(健)診を受けましょう。今年度も集団検診は夏季と秋季に2日間実施します。お早めにお申込みください。

実施する検診・健診および対象年齢等

| | 検診・健診名 | 個別 | 集団 | 対象年齢(令和8年4月1日時点の年齢) | | | | 内容 |
|-----|---------------------|------------|--------|---------------------|--------|--------|---------------------|------------|
| | | | | 18～19歳 | 20～39歳 | 40～74歳 | 75歳以上 | |
| 全町民 | がん検診 | 子宮頸がん検診 ※1 | 2,100円 | 1,000円 | | — | — | 細胞診 |
| | | 乳がん検診 ※1 | 2,500円 | 1,200円 | | ◆ | — | マンモグラフィ |
| | | 前立腺がん検診 | 1,100円 | 400円 | | | 50歳から | 血液検査(PSA) |
| | | 胃がん検診 | - | 2,200円 | | | — | X線検査(バリウム) |
| | | 肺がん・結核検診 | - | 400円 | | | — | X線検査 |
| | | 大腸がん検診 | | 300円 | | | — | 便潜血反応検査 |
| | 若者健診(38歳まで) ※2 | - | 2,000円 | | — | 38歳まで | | |
| | 特定健康診査(国保加入者) ※3 | 無料 | 無料 | | | — | 問診、診察、計測、血液検査、尿検査など | |
| | 健康診査(後期高齢者医療加入者) ※3 | 500円 | 500円 | | | — | | |
| | 健康診査(生活保護受給者) ※3 | 無料 | 無料 | | | — | | |
| | 歯科健診(国保加入者) ※4 | 無料 | 無料 | | | — | 歯科健診 | |

子宮頸がん検診の集団検診は7月25日(土)、10月29日(金)のみ実施します。
国保歯科健診の集団健診は10月29日(金)のみ実施します。

- ※1 令和7年度中に町が実施した検診を受けていないこと。(隔年受診を推奨)
- ※2 当日の検査にて医師が必要と認めた場合、心電図(自己負担額300円)と眼底検査(自己負担額200円)の追加検査が生じます。
- ※3 対象年齢は受診日時点の年齢です
- ※4 平生町の国保加入者であり、他の検(健)診と同時に受ける場合のみ受診できます。
- ◆4月1日時点で、40歳の人には、4月下旬に無料クーポンを送付します。受診医療機関にお持ちください。(対象者：昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)



すべての検診には「不利益」が生じる可能性があります。がんは発生してから一定の大きさになるまでは発見できませんし、検査では見つけにくいがんもありますので、すべてのがんががん検診で見つかるわけではありません。また、がんでなくても「要精密検査」と判定されたり、放置しても死に至らないがんが見つかったために、不必要な治療を受けなければならない場合もあります。

がん検診の利益(がんで亡くなることを防ぐ)と不利益のバランスの観点からご判断いただいた上で、受診年齢、受診間隔、検査項目を守りましょう。気になる症状がある場合には、次回の検診を待たず医療機関を受診しましょう。

個別検診・健診等実施医療機関一覧表

各検診・健診を受診できる医療機関に

○印または●印がついています。(●印は要予約)

| 医療機関名 | 検診・健診名 | 電話番号 | 乳がん | 子宮頸がん | 前立腺がん | 生活保護健康診査 |
|-------|-----------------------|--|-----|-------|-------|----------|
| | おきの内科 糖尿病クリニック(※1) | 0820-56-7733 | | | ○ | ○ |
| | 平生クリニックセンター | 0820-56-2000 | ● | | ● | ● |
| | 光輝病院 | 0820-58-1111 【2日前までに要予約】 | | | ● | ● |
| | みつおかクリニック | 0820-58-5010 【受診の受付時間】 8:00～10:30 14:30～15:30 困、田は午前のみ | | | ○ | ○ |
| | たけの子クリニック | 0820-25-3341 | | | ● | ● |
| 柳井市 | 優クリニック | 0820-22-0317 | | ○ | | |
| | 周東総合病院(※3) | 0820-22-3456 【予約電話の受付時間】 月～金 10:00～16:00 | ● | ● | | |
| 光市 | 梅田病院 | 0833-71-0084 | | ●(※2) | | |
| | みちがみ病院 | 0833-72-3332 | | ○ | | |
| | 光市立大和総合病院(※3) | 0820-48-2111 【予約電話の受付時間】 月～金 13:00～16:30 | ● | ● | | |
| | 光市立光総合病院 | 0833-72-1000 | ● | | | |

・国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、実施医療機関は、個別に届く案内をご覧ください。

※1 おきの内科糖尿病クリニックは予約不要ですが、土曜午後の受診はできません。ご注意ください。

※2 梅田病院はwebでの予約となります。(http://umeda-hospital.or.jp)

※3 周東総合病院と光市立大和総合病院の個別検診実施期間は4月中旬～令和9年3月中旬です。



梅田病院 HP ↑

「個人情報について」

- ・検診結果を治療目的のために医療機関等において利用することに同意の上、受診してください。
- ・検診結果により、必要に応じて町保健センターから精密検査の受診勧奨等を行う場合があります。
- また、検査結果については、検診機関と共有し、精度管理のために町の検(健)診統計への活用や、国への検(健)診結果報告として提出しますのでご了承ください。

令和8年度がん検診等申込書

申込期限【集団検診】夏季実施：6月18日(金)まで 【個別検診】随時

| | |
|-------------------|----------------------|
| 住所 平生町大字 (自治会) | 記入日 令和 年 月 日 電話番号 |
|-------------------|----------------------|

| フリガナ 氏名 | 性別 | 【集団検診】 受診希望日時 (秋季実施分については8月1日から受付を行います) | 胃 | 大腸 | 結核・肺 | 乳 | 子宮 | 前立腺 | 若者健診 | 国民健康保険 特定健診 | 後期高齢者 健康診査 |
|-----------------------|----|---|-----|----|------|---|----|-----|------|----------------|---------------|
| ヒラオ ハナコ | | | 記入例 | | | | | | | | |
| 平生 花子 | 男 | 7月 24日(金) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 大正・昭和・平成 30年12月30日 | 女 | 25日(土) | | | | ● | ● | ● | | ● | ● |
| | 男 | 7月 24日(金) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 大正・昭和・平成 年 月 日 | 女 | 25日(土) | | | | ● | ● | ● | | ● | ● |
| | 男 | 7月 24日(金) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 大正・昭和・平成 年 月 日 | 女 | 25日(土) | | | | ● | ● | ● | | ● | ● |
| | 男 | 7月 24日(金) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 大正・昭和・平成 年 月 日 | 女 | 25日(土) | | | | ● | ● | ● | | ● | ● |

※子宮頸がん検診の集団検診は7月25日(土)、10月29日(土)のみ実施します。

※集団検診の場合、検診時間を30分単位でご案内します。

時間の指定は可能ですが、受付人数に限りがありますので早めにお申し込みください。

※生活保護世帯の人は、「医療依頼証」を提示することにより各種検診等の自己負担額が全額免除されます。

受診を希望される場合は、事前に町保健センターへご連絡ください。

※荒天等の影響により変更になることがあります。変更内容については、広報、お知らせ版、町ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

がん検診、若者健診、生活保護健康診査について
 町保健センター TEL 56-7141
 国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査について
 町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115

平生町税等公金 納期一覧表【令和8年度】

◆町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納期限

| 納期限 | 6/1 月 | 6/30 火 | 7/31 金 | 8/31 月 | 9/30 水 | 11/2 月 | 11/30 月 | 12/28 月 | 2/1 月 | 3/1 月 |
|--------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|----------|----------|
| 町税 | | 第1期 | | 第2期 | | 第3期 | | | 第4期 | |
| 固定資産税 | 第1期 | | 第2期 | | | | | 第3期 | | 第4期 |
| 軽自動車税 | 全期 | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
| 介護保険料 (65歳以上の方) | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
| 後期高齢者医療保険料 | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |

【町税についてのお問い合わせ先】 町役場税務課 TEL 56-7114

【介護保険料・後期高齢者医療保険料についてのお問い合わせ先】 町役場健康保険課 TEL 56-7115

◆保育料・住宅使用料 納期限

| 月分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------|----------|----------|-----------|
| 納期限 | 4/30 水 | 6/1 月 | 6/30 火 | 7/31 金 | 8/31 月 | 9/30 水 | 11/2 月 | 11/30 月 | 1/4 月 | 2/1 月 | 3/1 月 | 3/31 水 |

【保育料についてのお問い合わせ先】 町役場町民福祉課こども班 TEL 25-1884

【住宅使用料についてのお問い合わせ先】 町役場建設課 TEL 56-7118

納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします！

☆申込方法

『口座振替依頼書』に必要事項を記入の上、振替を希望される金融機関に提出してください。

※『口座振替依頼書』は、役場窓口または取扱金融機関に備えています。

【申込時にご準備いただくもの】

・通帳 ・口座届出印

【口座振替取扱金融機関】

○山口銀行 ○東山口信用金庫 ○山口県農業協同組合 ○西京銀行 ○中国労働金庫 ○ゆうちょ銀行

町税は「地方税お支払サイト」から納付ができます

☆利用可能な納付書

町税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）

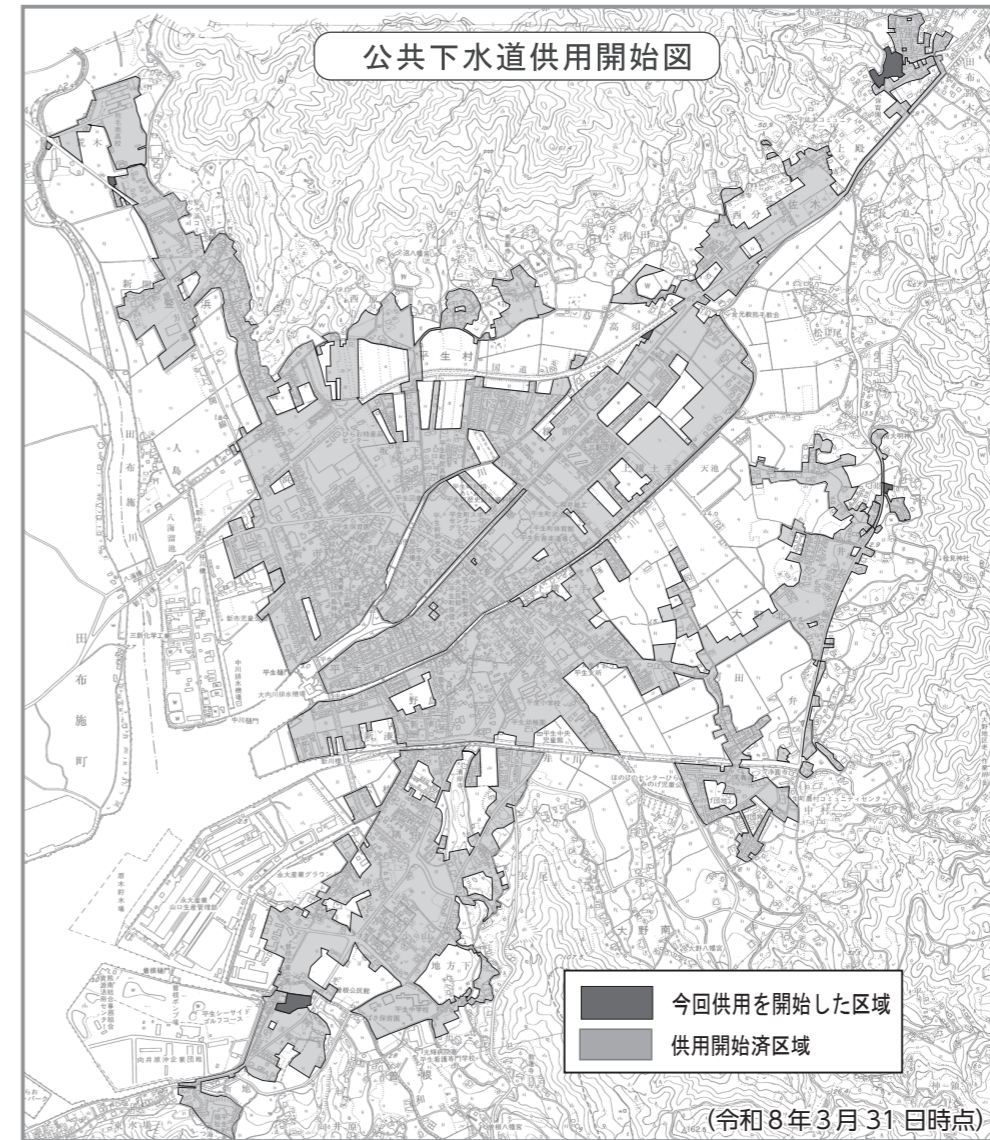
※QRコード（eL-QR）が印字されている納付書

地方税お支払サイトは、対象の納付書に印字されたQRコード（eL-QR）をスマートフォン等のカメラで読み取るか、番号（eL番号）を入力することにより、地方税を納付することができるサイトです。

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちらから



下水道の区域が 拡大します

町役場建設課 TEL (56) 7118

次の区域について、下水道の供用が開始されましたのでお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域内にお住まいの人は、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。これは、下水道が使用できる区域になった日から3年以内に行っていただくことに

受益者負担金について

下水道は道路や公園など、違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くこととなります。そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくこととなります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるものではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっ

なります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けた場合は、工事を依頼する際に指定工事に伝えてください。

ています。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認の上、期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第1期の納期は7月末日となります。



認知症予防には 楽しむ力と 積極性!?

認知症の治療薬は日本でもいくつか認可されていますが、いずれも「完治」ではなく「進行を遅らせる」ことが目的になります。今や誰もが認知症とは無関係ではいられない時代になり、新しい薬や治療についての話題は常に注目の的です。

そんな中、点滴で認知症の進行を遅らせる新薬が日本でも2種類認可され、この地域でも柳井医療センターで検査や治療が始まっています。

先日、新薬のことが話題になった際、ある先生がこのように仰っていました。「新薬にしても、従来の薬にしても、薬の服用以外の時間は寝てばかり、というのでは全く意味がないんだよ。生活改善に積極的に取り組まないとね。」

確かに、認知症の予防には食事や睡眠、運動習慣などの生活改善、他人とのコミュニケーションを増やす社会活動への参加などがとても有効です。

医療がいくら進歩しても、それだけでは効果につながりにくく、毎日の暮らしを楽しみ、変えていく力の影響がやはり大きいと思います。

「生活を積極的に楽しめる人は、薬がなくても進行が遅かったりするんだよ。」とも言われていました。

みなさんはどんな毎日を送っていますか？基本的な生活習慣を整え、ちょっと刺激がある生活を楽しみつつ送れているのでしょうか？

4月を迎え、外に出やすい季節になりました。

この時期をうまく活用しぜひ新しい習慣や楽しみを見つけていきましょう。



「先生、質問です！」のコーナー

家族が一日中ぼーっとして、何もしたがないことがあります。これは認知症の症状でしょうか？

もしかしたらそれは「アパシー」と呼ばれる状態かもしれません。「アパシー」は意欲や自発性が低下し、周囲の出来事に対して無気力・無関心になった状態を指します。認知症の主要な4タイプのいずれでも60%以上に見られると報告があり、よくみられる症状の一つです。

この症状は、ご本人が苦痛を感じにくく、またご家族があまり困っていないとして見過ごされてしまうことがあります。しかし、ご本人の活動性が低下すると、廃用症候群（身体機能や認知機能が低下してしまう状態）の原因にもなり得るため、できれば活動性を上げる工夫をすることが重要です。

お薬の効果がある場合もありますが、ポイントは「刺激を与える」こと。例えば積極的に声掛けをするなど、誰かが関わる機会を増やし、ご本人に役割や目標を作ってみることも有効です。デイケアやデイサービスなどを利用して、体を動かす時間や社会的な交流の機会を設けることも予防と症状の改善に役立ちます。

とはいえ、困っていないご本人に動きだしてもらうのは大変かもしれません。ご家族だけで抱え込まず、ケアマネジャーや介護のスタッフ、私たち医療・介護の専門職を頼ってくださいね。

このコーナーではPREMIUM（プレミアム）オレンジドクターの医療法人光輝会 重富雄哉先生に、認知症についての質問にお答えいただきます。



◇認知症関連の行事

【ふらっとサロン】

認知症や介護の情報に触れながら過ごせる場です。認知症カフェも兼ねており、どなたでも自由に参加できます。

○4月15日(日)、5月20日(日) 13:30～15:00
場所：レストランオーベルジュ

○4月24日(金)、5月22日(金) 13:30～15:00
場所：平生町保健センター

●参加費：100円

〒平生町認知症相談室 TEL 25-0222

【オレンジカフェ あいあむ】

認知症に関心のある人の憩いの場。どなたでも自由に参加、相談できます。

●日時：第1火曜日 13:30～15:00

●場所：あいあむ 参加費：100円

〒平生町社会福祉協議会 TEL 56-8000

◇認知症に関する各種相談窓口

平生町認知症相談室（坂の下相談室）

〒742-1102

平生町大字平生村 862-2

TEL 25-0222

（受付：平日 9:00～17:00）

健康保険の医療費の適正化にご協力ください

医療費は、皆様に納付いただく保険料や、医療機関窓口での自己負担および税金などで賄われています。医療費が増えることで医療保険財政が圧迫されると、保険料の増額にもつながります。加入者一人ひとりの適正な受診により、医療費を節減することができますので、下記をご確認いただき、健康保険の医療費の適正化にご協力をお願いします。

重複・頻回受診は避けましょう

同じ病気で繰り返し医療機関を受診することにより、医療費がかさむ上に身体に負担がかかります。まずは「かかりつけ医」に相談し、必要に応じて専門医を紹介してもらいましょう。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック（後発）医薬品は先発医薬品と同等の効果である上、先発医薬品より安価に提供されています。主治医や薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品の利用もご検討ください。

バイオシミラーをご存知ですか？

バイオシミラーとは、バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売される薬です。バイオ医薬品やバイオシミラーは、今までは治療が難しかった病気への効果が期待されています。バイオシミラーは、先行バイオ医薬品と同等の効果である上、先行バイオ医薬品より安価に提供されています。

繰り返し使える「リフィル処方せん」をご存じですか？

「リフィル処方せん」は、症状が安定しており、通院は控えても良いと医師が判断した場合に、一定期間反復利用（最大3回）できる処方せんです。「リフィル処方せん」を使用している間は、ご自身の症状の変化があった際対応できるように、かかりつけ薬局を決めておくことをおすすめします。

年に一度は健康診査を受けましょう

病気を早期発見できれば、受診回数が少なくすみます。健康診査結果から生活習慣を見直し、健康管理に役立てましょう。

交通事故などによる傷病の治療に健康保険を使ったときは届出が必要です

交通事故など、第三者の行為による傷病で医療機関などにかかった場合、治療費は原則として第三者（加害者）が負担することになります。健康保険を使って治療した場合は、必ず届出をしてください。

接骨院・整骨院（柔道整復師）での施術は治療の場合に限り健康保険が適用されます

健康保険は治療を目的としたものであり、柔道整復師による施術は、健康保険の対象にならない場合があります。施術を受ける際には負傷の原因を正確に伝えましょう。

健康保険が使えるもの

- ▷ 医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、ねんざ（肉離れを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき
- ▷ 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

健康保険が使えないもの

- ▷ 疲労性・慢性的な要因による肩こりや筋肉疲労
- ▷ 脳疾患後遺症などの慢性病や症状改善の見られない長期の施術
- ▷ 病院や診療所などで同じ負傷部位を治療中のもの
- ▷ 労災保険が適用される仕事や通勤途中での負傷

治療を受けるときの注意

- ▷ 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ▷ 柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名してください。
- ▷ 領収書は必ず保管し、保険者からの医療費通知で金額・日数などの確認をしてください。
- ▷ 保険者から治療内容について照会する場合があります。ご自身で回答できるよう、負傷部位・施術内容・施術日の記録、領収書などの保管をお願いします。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度について】 圃町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115

【その他健康保険について】 圃各健康保険の保険者

病児保育室「のびのび」のご案内

- ◆対象 病児・病後状態のために集団保育が困難で保護者の都合で家庭で保育できない1歳から小学6年生までの児童
 - ◆場所 平生町大字佐賀 3775 番地の 46
 - ◆時間 月～金 8:30～18:00 土 8:30～12:30 (日曜、祝日、年末年始、お盆除く)
- ※申込方法等、詳細については町ホームページ(右記 QR コード)をご確認ください。
 (https://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/chomin/kodomo/hoiku/1461741307368.html)
- 〒町役場町民福祉課 こども班 TEL 25-1884



国民年金保険料の支払いは前納がお得

本年度の国民年金保険料は、月額17,920円です。
 保険料の支払いは割引のある前納(まとめて前払い)がお得です。
 納付書は4月上旬に日本年金機構から送付される予定です。

| 支払方法 | 6カ月前納 【上期】4月～9月分 【下期】10月～令和9年3月分 | | 1年前納 4月～令和9年3月分 | | 2年前納 4月～令和10年3月分 | |
|---------|--|-------------|--------------------|---------------|---------------------|----------------|
| | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 |
| 毎月現金で納付 | 107,520円 | — | 215,040円 | — | 434,520円 | — |
| 現金で前納 | 106,650円 | 870円 | 211,220円 | 3,820円 | 418,510円 | 16,010円 |

※2年前納の納付書は同封しておりませんので、希望する場合は年金事務所にご連絡ください。
 ※前納の納付期限は4月30日(6カ月前納【下期】を除く)ですので、お早めに手続きをしてください。

〒徳山年金事務所 TEL 0834-31-2152 〒町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115

後期高齢者医療健康診査を受診しましょう！

健康診査を1年に1度受診して、あなたの健康状態・フレイル(心身の虚弱)をチェックしましょう！

- 健診項目 問診、身体計測(身長、体重、血圧測定)、血液検査、尿検査、心電図検査
 ※心電図検査は医師が必要と判断した場合に実施
- 対象者 後期高齢者医療の被保険者
 ※条件によって、受診券の送付が停止されている場合があります。また、受診券が届かない場合や受診券を紛失した場合はお問い合わせください。
- 期間 受診券が届いたときから令和9年3月31日(日)まで
- 受診券 5月1日(日)発送予定
 ※年度途中で75歳の誕生日を迎える方の受診券は、75歳となった月の翌月中旬以降に郵送します。ただし、2月生まれの方は2月中旬以降に郵送します。
- 実施場所 実施機関一覧を同封(山口県後期高齢者医療広域連合ホームページにも掲載)
- 持参品 ①受診券(黄色)、②質問票、③マイナ保険証または資格確認書
- 自己負担額 500円

〒県後期高齢者医療広域連合業務課 保健事業推進係 TEL 083-921-7112
 〒町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115

こども誰でも通園制度を実施します

子どもの良質な成長環境を整備することを目的に、令和8年4月から「こども誰でも通園制度」を実施します。在宅子育て家庭の未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず保育所などに通うことができます。

- ◆対象 0歳6カ月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)で保育所などに通っていない子ども
 - ◆利用時間 月10時間まで ◆利用料 1時間につき300円
- ※利用する施設により、別におやつ代等の実費がかかる場合があります。
- ◆受入施設 ひらお保育園(平生町大字平生村1357番地の1)、佐賀保育園(平生町大字佐賀1525番地の1)
 - ◆実施日 施設の受入状況(空き状況)に応じて、定員に余裕がある範囲で実施
 - ※月ごとに実施日が異なります。なお、定員に達した場合は受入できない場合があります。
 - ◆実施時間 月～金 9:00～11:00の間で受入可能な曜日および時間にて受入(祝日および年末年始を除く)
 - ※申請方法や手続きの詳細については、ホームページをご覧ください。
- 〒町役場町民福祉課 こども班 TEL 25-1884

詳細はこちら→



令和8年度の児童扶養手当額(月額)について

全国消費者物価指数(※)が前年に比べて上昇したことにより、令和8年度の児童扶養手当が増額されます。
 ※家計の消費(財やサービスの総額)費用の変化を数値化したもの 〒町役場町民福祉課 こども班 TEL 25-1884

| | | 令和7年度(4月～) | 令和8年度(4月～) |
|----------|-------|-----------------|-----------------|
| 第1子 | 全部支給額 | 46,690円 | 48,050円 |
| | 一部支給額 | 46,680円～11,010円 | 48,040円～11,340円 |
| 第2子以降加算額 | 全部支給額 | 11,030円 | 11,350円 |
| | 一部支給額 | 11,020円～5,520円 | 11,340円～5,680円 |

医療費のお知らせ(医療費通知)の送付回数を変更します

国民健康保険に加入されている世帯へ「医療費のお知らせ(医療費通知)」を送付しています。
 このお知らせは、受診された医療機関や医療費をご確認いただき、健康や医療について関心を深めていただけるようお送りしています。

- 発送予定時期 令和7年度までは、年6回に分けてお知らせを送付していましたが、令和8年1月診療分から年3回に変更となります。

| 対象診療月 | 発送予定時期 |
|-----------|--------|
| 1～5月診療分 | 8月上旬 |
| 6～10月診療分 | 翌年1月上旬 |
| 11、12月診療分 | 翌年3月上旬 |

- 医療費通知情報はマイナポータルでも確認できます
 マイナンバーカードを健康保険証として利用登録できます。
 また、令和3年9月診療分以降の保険診療にかかった費用がマイナポータルでも確認できます。医療費控除の申請にも利用できますので、ぜひご利用ください。

マイナポータル→



〒町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115

非行防止活動に対する感謝状贈呈

3月4日、平生中学校校長室にて、平生中学校生徒会に対し、山口県警察本部から感謝状が贈られました。

この感謝状はセーフティリーダーズ活動（※）を通じて、地域の安心・安全に大きく貢献したことが評価され、贈られたものです。

生徒会長の中村さん（写真中央）は「お店の人が安全に、適切に買い物ができるように工夫されていることを知りました。また、一つの題材でも人によって考え方がさまざま、勉強になりました」と話されました。

※非行防止、被害防止および交通事故防止活動などを推進する中学生、高校生、大学生の有志のみさんの活動



卒業記念にお米が寄贈されました

3月5日、平生港運株式会社から、町内の小中学校を卒業する児童生徒に、平生町や平生町近郊で収穫されたお米（1kg/人）が寄贈されました。

「子どもたちが成長し、まちを離れることがあっても『自分はこんな場所で育った』と思い出せる原風景のひとつに食や風景が残っていてほしいという思いからこの取組みを始めました。」とのメッセージが添えられ、受納者を代表して、山本哲之平生中学校長から「このお米を炊いたご飯を食べながら、将来の夢や進路の話題に花が咲いている食卓が目に浮かびます。」とお礼の言葉が述べられました。



第50回平生少年剣道大会

3月8日、平生剣道スポーツ少年団主催の第50回平生少年剣道大会が平生町体育館にて開催されました。

今大会は、昭和49年の第1回から数えて50回目の記念大会で、近隣市町の小学生・中学生剣士47チーム約170名が参加しました。

町関係チームの結果は、次のとおりです。

小学生高学年団体の部

◆準優勝
平生剣道スポーツ少年団

◆第3位
田布施・平生剣道スポーツ少年団

中学生男子団体の部

◆第3位 平生中学校

中学生女子団体の部

◆第3位 大剣会・平生中学校

こんにちは保健師です 圃町保健センター TEL 56-7141

感染症から自分と周りのみんなを守ろう！～令和8年度定期接種について～

季節の変わり目は感染症が流行しやすくなります。感染や重症化を防ぐためには、日頃の対策と、予防接種が大切です。予防接種について「私にはいつ案内が届くの？」という疑問にお答えします！

【主な予防接種の対象者と案内時期】

| 予防接種の種類 | 対象者 | 案内（予診票）が届く時期 |
|--------------------------|--|--|
| 乳幼児のワクチン | 予防接種の種類によって異なります。詳細については、案内をご確認ください。 | ・MR2期ワクチンを除く乳幼児のワクチンについては、乳児家庭訪問時に予診票綴りをお渡ししています。 ・MR2期については、年長の年の4月頃に、個別に送付します。 |
| 児童・生徒のワクチン | 予防接種の種類によって異なります。詳細については、案内をご確認ください。 | 日本脳炎2期については小学4年生4月下旬頃、二種混合およびHPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）については小学6年生の4月下旬頃に、小学校を通じて配布または個別に送付します。 |
| 【新】RSウイルスワクチン（※1） | 接種日時点で妊娠28週0日～36週6日までの妊婦 | 母子健康手帳の交付時にお渡しします。既に母子手帳をお持ちの対象者には、3月下旬～4月下旬に送付します。 |
| 【変更】成人用肺炎球菌ワクチン（※2） | ①接種日時点で65歳の方 ②接種日時点で60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方 | ・①の方には、65歳の誕生日を迎える月の翌月上旬に、個別に送付します。 ・②の方のうち、接種を希望される方は、町保健センターへお問い合わせください。 |
| インフルエンザワクチン 新型コロナワクチン | ①接種日時点で65歳以上の方 ②成人用肺炎球菌ワクチンの②と同じ | 令和8年9月～10月頃に、町の広報やお知らせ版、ホームページでお知らせします。 |
| 带状疱疹ワクチン | ①令和8年4月2日から令和9年4月1日までに65歳を迎える方 ②令和8年4月2日から令和9年4月1日までに70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方（令和7年度から5年間の経過措置） ③接種日時点で60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方 | ・①、②の方には、対象となる年度の4月下旬頃に、町保健センターから予診票を送付します。 ・③の方のうち、接種を希望される方は、町保健センターへお問い合わせください。 |

※1 RSウイルスワクチンが令和8年4月1日から定期接種化されました。

※2 成人用肺炎球菌ワクチンが令和8年4月1日から23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンから沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンに変更になりました。

★毎日の習慣に！基本的な感染予防対策★

予防接種だけではなく、日々のちょっとした心がけが感染予防の基本です。「手洗い・うがい」「場面に応じたマスクの着用」「十分な休養」など基本的な感染対策を徹底しましょう！



不幸な猫を増やさない取り組みへの支援を行っています！ (飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業)

町では、飼い主がいない猫の増加を抑制することで、ふん尿や鳴き声などの地域課題の解決および不幸な猫を生み出さないことを目的として、不妊去勢手術費の一部を補助しています。

●申請受付期間
令和9年2月26日迄まで ※申請額が予算の上限に達した時点で、受付を終了します。

●対象となる猫
平生町内に生息する飼い主のいない生後6カ月以上の外見上健康な猫
※飼い主のいない猫の確認は、保護する人の責任において実施
※飼い主がいる猫・営利目的の場合は対象外です。



●対象者
町内に住所を有する個人で、飼い主のいない猫に不妊手術または去勢手術を行い、屋内で生涯飼養できない場合は、手術済みであることを識別できる耳先V字カットを施し、その費用を負担した人

●補助金額等
・1頭につき3,000円または当該手術に要した費用のいずれか少ない額
・年度において1世帯につき2頭まで

●申請について
・交付決定後、手術を受けさせてください。
・補助金の詳細については、町ホームページでご確認ください。

詳細はこちら→



圃町役場環境政策室 TEL 56-7126



まちの話題

全国大会出場選手の 激励会を開催しました！

3月16日、町役場にて全国大会等に出場されるみなさんの激励会を行いました。
詳細は次のとおりです。

氏名(所属・学年)〈出場大会〉

- ①奥永 匠紀さん(柳井学園高等学校1年)
〈令和7年度風間杯第69回全国高等学校選抜レスリング大会〉
- ②本井 結歩さん(山口県立柳井商工高等学校1年)
〈第53回全国高等学校選抜卓球大会〉
- ③山田 翔也さん(平生小学校6年) ④清木 経雅さん(佐賀小学校4年)
〈第57回マクドナルド全国ミニバスケットボール大会〉



地球にやさしい電気自動車の購入を応援します ～令和8年度電気自動車購入促進事業補助金のお知らせ～

最大10万円を
補助します

町では、家庭からの地球温暖化対策の推進を目的として、電気自動車の購入経費に対する補助事業を行います。

- 補助対象となる車 次の要件を全て満たす車
 - ①電気自動車(搭載した電池によって駆動する電動機のみを動力源とする自動車)であること
 - ②平生町に住民登録がある個人が新車として購入し、使用の本拠の位置が平生町内であること
 - ③初年度登録または届出が令和8年2月1日以降であること
 - ④購入から100日以内(申請時点)であること

詳細はこちら▶



(電気自動車購入促進事業補助金)

●申請期間 4月1日(日)～令和9年1月29日(金)
※申請対象となる方や車両、条件など補助金の詳細については、町ホームページでご確認ください。

圃町役場環境政策室 TEL 56-7126

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や太陽光発電施設、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です)

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率が低いと、優良な農地を大切に守っていく必要があります。そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性(農地として活用できる状態)がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、進入路などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設(耕作用の道路、用排水路など)に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設(農舎、畜舎など)に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

圃町農業委員会事務局(町役場産業課内)
TEL 56-7117



有害獣防除柵の設置に補助金を交付します

町では、イノシシなどの有害獣による農作物や生活環境への被害を防止するため、電気柵、フェンスおよびトタン板の設置、補修または改良に対し、補助金を交付します。

なお、申請には条件等がありますので、事前にお問い合わせください。

●補助対象

イノシシなどの有害獣の被害防止を目的として、次のいずれかの土地に設置する電気柵、フェンスおよびトタン板の原材料費(鳥獣除けネットなどの耐久性が低いものおよび設置工事は対象外)

- ①耕作中または耕作予定の土地(家庭菜園も含む)
- ②有害獣の侵入により当該地または周辺地の生活環境に被害が生じた土地、または生じるおそれのある土地

●補助金の額 柵の原材料費の2分の1(限度額5万円)

●申請に必要なもの 領収書(内訳が分かるもの)および位置図

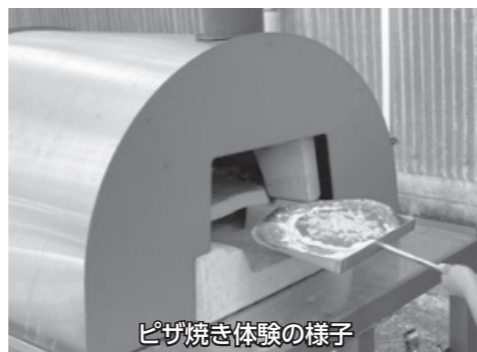
圃町役場環境政策室 TEL 56-7126

③鳥獣被害防止には、周辺の雑草の管理や、野菜や果樹を農地等に放置しないなどの取り組みも併せて必要です。

そのほかにも、町内の小学生や高校生に収穫や搾油の体験をしてもらったり、ひらお産業まつりでは、試作したオイルを使ったピザ焼き体験も行いました。

参加された方からは「さらっとしてとても香りが良く、美味しいオイルですね」とご好評いただきました！

またオリーブ研究準備会の会員の皆様と一緒に広島県の江田島市に視察研修に行ったり、栽培講習会を開催してオリーブの栽培について私が得た知識や経験を皆様に共有したり、オリーブの苗木の斡旋も行いました。



ピザ焼き体験の様子

オリーブ、レモンを使った特産品の開発

皆様ご存じのとおり、昨年の12月27日に平生町産のオリーブオイル「Hira O live」（ひらおりーぶ）が平生町観光協会から販売開始となりました！

エキストラバージンオリーブオイルですので、サラダやパンにそのままかけるなど、火を通さず“生”で召し上がっていただけたらと思います。

バニラアイスにオリーブオイルを少し垂らして、お好みでちょっといいお塩をかけて食べてみてください。バニラアイスとオリーブオイル、意外な組み合わせに感じますが、お互いの風味を引き立て、とても美味しいんです。アイスの白にオイルの黄金色が映えて、見た目もおしゃれなデザートになりますよ！

またレモン研究会とオリーブ研究準備会合同で、レモンやオリーブを使った加工品の試作会を行いました。

ドライレモンやオリーブの葉っぱのお茶などを試作し、参加された方と試食、試飲しました。残念ながら商品化までにはいたりませんでした。これから商品化につなげていくことができるよう期待しています。



Hira O live
(ひらおりーぶ)

平生町の皆様へ

オリーブに関わるお仕事面白そう！やってみたい！

やる気と勢いで平生町にやってきましたが、それまでの私は農業経験も、何か形になるものを作ったこともありませんでした。そんな私ですが、平生町に

来てオリーブの栽培に携わって、町民の皆様やオリーブ研究準備会の皆様、その他多くの方々がたくさん助けてもらいながらオリーブオイルの販売までこぎつけ、2年11カ月を走りぬくことができました。

オリーブ栽培にご理解・ご協力いただき、また興味をもってくださった皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

4月からは神奈川県で、子ども福祉関連のお仕事をすることになりました。平生町を離れることはとても寂しく残念ではありますが、平生町で過ごした日々を胸に、新しい分野でまたイチからがんばっていきたいと思います。

平生町が、オリーブであふれ、町民の皆様の笑顔が輝く町になりますよう心より祈念しております。ありがとうございました。



活動報告会の様子

平生町地域おこし協力隊

菅野 久美子活動報告

皆様こんにちは。4月になり、新しい生活が始まった方も多いと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、令和5年5月に地域おこし協力隊に着任しましたが、令和8年3月末をもちまして退任いたしました。広報の紙面を借りて約3年間の活動を、皆様にご報告させていただきます。



オリーブに関わること

前任の地域おこし協力隊員が築いた有機肥料を使った栽培を引き継ぎ、同時期に着任した山根元隊員と

協力して町内3ほ場、約400本のオリーブの栽培管理を行ってきました。

ほ場ごとに肥料を変えるなど、試行錯誤しながら成長を見守り、令和5年からはまとまった量の収穫ができるまでになりました（初収穫は令和4年）。そして令和7年度は600kgを超える収穫ができました！

たくさん採れるようになったオリーブに親しんでもらおうと、秋の収穫時期にオリーブ収穫イベントを開催し、町民の皆様にも収穫を体験していただきました。

ゲームを取り入れて収穫を楽しんでもらったり、ご家庭でも簡単に作れるオリーブのはちみつ漬けや塩漬けの作り方の紹介をしました。



収穫されたオリーブの実

その後の搾油体験では、収穫イベントで収穫したオリーブを使って、オリーブオイルを搾る一通りの流れを体験していただきました。

オリーブオイルの搾油率、ご存じですか？搾油体験では町が所有している小さな搾油機を使いますので、多くてもオリーブ果実の5%ほど、業務用の大きな搾油機でも7～8%ほどと、ほんの少ししかとれない貴重なオイルなんです！

参加された方には、搾りたてのオイルを試飲していただいて、新鮮なオイルならではの「喉の奥のピリピリ感」を感じていただきました。



搾油イベントの様子

特集!!
平生の魅力
見つけ CHAO !

このコーナーは、町公式 instagram および TikTok に投稿された、再生数が多かった動画をピックアップし、より多くの方に平生町の隠れた魅力を知っていただくためのコーナーです!

今回は 2026 年 1 月投稿分で多く再生された Mizuiro inc. 合同会社さんの動画をご紹介します!

Mizuiro inc. 合同会社
城尾さんご夫妻

「この仕事をしてると、知らないことを知れるんですよ」そう話すのは、雑誌『大人の teatime』を刊行する、Mizuiro inc. (ミズイロインク) 合同会社の城尾さんご夫妻。

創刊のきっかけは 2017 年。妻の浩美さんがかつて制作していた新聞折り込みチラシ「teatime」を、「本にしてみよう」と一歩を踏み出したことから始まりました。

自己満足の世界ではない。

伝えることを大事にしたい。



“伝える”ということ
を忘れないように——。

「伝わっているかどうか本当はわからないんですけど、自分の気持ちとして忘れちゃいけないかなんかと思っています」『大人の teatime』に込めたお二人の思いをぜひ町公式 instagram・TikTok でご覧ください!!

続きはこちらから↓



町公式 instagram
【公式】山口県平生町 |
自然と幸せに暮らすまち



町公式 TikTok

出演者募集中!
< hirao.yamaguchi_story >

【公式】山口県平生町 | 自然と幸せに暮らすまち

10 投稿 257 フォロワー 26 フォロー中

□ひとりひとりの物語が、まちをつくる
□私たちが“このまちで生きる理由”
□平生(ひらお)町に暮らす人達の仕事 想いを届けるメディア

出演者も随時募集中です!
詳しくは町役場地域振興課までお問い合わせください!
☎町役場地域振興課
TEL 56-7120



作ってみんさい
食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

しゃきしゃきスープ

しゃきしゃきとした食感が楽しく、食物繊維の豊富なカミカミスープ。下処理が簡単であつという間に出来る手軽さも魅力的です。

よく噛んで食べることは、肥満や認知症予防、口やあごの発達・機能維持に繋がり、健康を維持するためにとっても大切なことです。

噛む回数が増えるよう、噛み応えのある食品を食卓に取り入れてみましょう!

*毎月19日は「食育の日」です。
家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう*

材料 4人分

| | |
|------------------|------------------|
| 切干し大根……………20g | 卵……………1個 |
| 乾燥わかめ……………3g | 水……………600ml |
| かに風味かまぼこ……………40g | 鶏がら顆粒だし……………小さじ2 |
| | 塩・こしょう……………少々 |

作り方

1. 切干し大根はさっと洗って水気を絞り、食べやすい長さに切る。かに風味かまぼこは割っておく。
2. 卵は溶きほぐす。
3. 鍋に水と鶏がらだしを入れて煮立て、[1]を入れて煮る。煮立ったところへ乾燥わかめ、[2]を加えてひと混ぜし、塩・こしょうで調味し仕上げる。



地域おこし協力隊

山口ふく太郎・ふく子の活動日誌

「平生町を盛り上げてまいります！」



2月21日に平生町佐賀で、柳井市で活動されているDJを招いての、『DJ×お笑いコラボライブ』が開催され、我々も参加してきました。

DJとお笑いの融合は初の試みでしたが、想像以上の化学反応が起き、会場は終始大盛り上がりとなりました。ご来場いただいたみなさん、ありがとうございました。しお活ハーバーはサウナだけではなく、楽しいイベントを企画されていますので今後もチェックしてみてください!

2月23日には、オーダーメイド移住体験ツアーを開催しました。東京からの移住をご検討中のお二人をご案内しました!今回は平生町の「人」にフォーカス。町民のみなさんにお話を伺ったり、美味しいご飯や金柑狩り、お土産までいただき、お二人とも大満足の1日となりました。ご協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました!

3月1日には『あいあむフェスタ』にお邪魔しました。お天気にも恵まれ、地域のボランティア活動を楽しく知っていただけイベントになりました!さまざまな団体の紹介をはじめ、クイズやじゃんけん大会、パターゴルフなどで大盛り上がり。美味しいご飯もたくさんいただきました。

また、会場では「赤い羽根共同募金」の呼びかけも行いました。町内施設に募金箱が設置されていますので、見かけられた際はぜひご協力をお願いします!

現在、平生町内で『ふく太郎・ふく子のひらお町でひらがな引いてギャグひらめいた。』の撮影を行っています!

町外の方に平生町の魅力を知ってもらうための、町民みんなの番組です。取材させていただく際には、おすすめ情報やご自身の趣味など、ぜひ教えてください。たくさんのご出演をお待ちしております!

町役場地域振興課 TEL 56-7120

ふく太郎・ふく子 Youtube チャンネルはこちら▶



町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付



閩町役場町民福祉課 戸籍班 TEL 56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
5月11日

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

閩柳井地区広域消費生活センター TEL 22-2125

原状回復トラブルは契約時から対策を

相談

敷金・礼金0円、家賃5万円の賃貸アパートに4年間入居していたが、先月退去した。後日、アパートの管理会社から「壁紙やフロアマットの原状回復費用」として約50万円を請求された。入居時にはすでに壁紙やフロアマットに傷や汚れがあったため、請求内容に納得できないが、支払わないといけないのだろうか。

アドバイス

管理会社から原状回復費用の計算の内訳や根拠を示してもらい、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の基準と照らし合わせるなど、費用負担について管理会社と双方でよく話し合いをしましょう。

ワンポイント

入居契約時には、契約内容の説明をよく聞き、疑問があればその場で確認するようにしましょう。特に、原状回復やハウスクリーニングなど退去時の費用負担については、必ず確認をしましょう。入居の際には、できる限り貸主側と一緒に住宅のキズや汚れの状態、備え付けの設備が正常に作動するかなどを確認し、写真やメモなどで記録に残しておきましょう。退去時は、入居時の記録と照合するなどして、トラブルの回避に努めましょう。

柳井警察署だより

警察行政職員（大学卒業程度）採用試験の実施

| 区分 | 警察行政職員（大学卒業程度） |
|--------|--|
| 受験資格 | ○平成9年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた人 ○平成17年4月2日以降に生まれた人で、4年制以上の大学を卒業または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 |
| 申込方法 | 電子申請 ※詳しくは、山口県人事委員会事務局のホームページを確認してください。 |
| 申込受付期間 | 4月24日金～5月14日金 |
| 第1次試験日 | 6月21日日 |
| 第2次試験日 | 7月21日金～8月3日金 |
| 最終合格発表 | 8月下旬 |

- 受験案内は、4月24日金以降に、山口県人事委員会事務局のホームページに掲載されます。また、山口県警察本部、柳井警察署でも受け取ることができます。

【問合せ先】

柳井警察署警務課：0820-23-0110
採用フリーダイヤル：0120-314（サイヨー）-290（フクマル）

閩柳井警察署 TEL23-0110

No.323 生涯学習推進だより



「学び」がまちを元気にする！！ 平生町教育委員会

「生涯学習」という言葉を耳にしたことはありますか？難しく聞こえるかもしれませんが、趣味の園芸、健康のための体操、歴史の勉強など、「やりたい！知りたい！」と思って始めることすべてが立派な生涯学習です。大人になってからの学びは、大きく分けて3つあります。

1つ目は、知的好奇心を満たす学びです。絵画・音楽・スポーツ・地域の歴史探求など、「楽しい！もっと知りたい！」という気持ちが原動力になります。毎日がワクワクし、生きがい生まれます。

2つ目は、教養を豊かにする学びです。社会の動きや地域の文化への理解を深めたり、スマートフォンやパソコンの活用など現代の技術を身につけたりすることで、暮らしがより便利で快適になります。

3つ目は、問題解決能力を高める学びです。健康・介護・お金に関する知識や、地震・水害などの災害に備える防災力を養うことで、いざというときに自分や家族、地域を守る力が身につきます。

そして、生涯学習は自分のためだけではありません。学んで得た経験や知恵を、ボランティア活動や地域活動を通じて仲間や地域に還元することが、平生町をより豊かで活力あるまちにする力になります。防災を学んだら地域の防災活動へ、スマホの使い方を覚えたら困っている人へ。一人ひとりの学びが積み重なり、つながり合うことで、平生町のまちづくりは前へ進みます。

「何か学んでみたいけれど、何から始めればいいのかわからない」「地域の集まりで、みんなで楽しく学べる機会を作りたい」そんな時は、ぜひ、「平生町生涯学習まちづくり出前講座」をご活用ください。この講座は、自治会・老人クラブ・PTA・各種サークルなどの集まりに役場職員が直接出向き、暮らしに役立つ情報から健康・防災・デジタル活用・町の歴史や文化まで、幅広いテーマについてお話する制度です。

「こんなお話を聞いてみたいね」と仲間同士で相談するその時間も、楽しい生涯学習の始まりです。地域の集まりや勉強会などに、どうぞお気軽にご利用ください。（※4月から一部メニューのリニューアルをしました。）

令和8年度 生涯学習まちづくり



出前講座

申込み・照会先 平生町教育委員会社会教育課 ☎56-6083

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 TEL 56-2310 【開館時間】9:00～17:15 図書検索・予約システム

【行事予定】4月18日田古文書輪読会 [9:45/平生図書館]

【休館日】4月…20日金、27日金、30日金（月末整理日）

5月…4日金、11日金

【ホームページ（予約・検索可）】<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>



New 一般書

今さら聞けない休養の超基本
片野秀樹 著

かぎ針編みのかわいい赤ちゃんニット
朝日新聞出版

ノーウェア・ボーイズ
井上先斗 著

花檻の園
北沢陶 著

スコッパーの女
山白朝子 著

New 児童書

こども新聞記者入門
朝日小学生新聞 監修

わかっていないこと図鑑 1
KANADEL 編

ぼくのランドサル
石川基子 作・絵

ノラネコぐんだんこんには
工藤ノリコ 著

やきゅうのずかん
牛窪良太 著

話題の本

地域ブランドで日本を知る 西日本編

岩崎邦彦 監修（鈴木出版）
何世代にもわたって地元の人たちが育んできた「地域ブランド」。

三重県の伊勢えび、岡山県の備前焼、鹿児島県の本場奄美大島紬など西日本にある地域ブランドを、都道府県ごとに写真で紹介する。



情報伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

おしゃべりサロン

おしゃべりカフェ
～inひらお～

子育ての悩みや気になってい
ること、誰かに聞いてほしいこ
となど、何でも自由気ままに、
トークしましょう。

子育て真っ最中の方はもちろ
ん、子育て経験を生かしてお手
伝いしたい方も大歓迎です。
ぜひお気軽にご参加くださ
い。

●日時 5月15日(金) 午前10時～
11時30分

●場所 町保健センター

●内容 ゆったり楽しいテイ
タイムを過ごしましょう！

●対象 柳井・田布施・平生在
住の方(子ども同伴可)遊びス
ペース有り

●参加費 100円

●申込方法 5月13日(木)までに
電話申込(当日参加可)

●受付期間 随時

●会員種類

●依頼会員 子育て中の人(対象
中学生以下)

●提供会員 子育ての援助がで
きる人

●両方会員 依頼会員と提供会
員を兼ねる人

●活動内容 保育施設や習い事
の送迎、冠婚葬祭や放課後の子
どもの預かりなど

●発熱や体調不良がある場合な
どは援助をお断りする場合はあ
りません。

●会員登録料 無料

●利用料(1時間あたり)

●平日 600円(午前7時～午

後7時)

【平日の早朝・夜間】700円

【土日祝】700円(午前7時～
午後7時)

【土日祝の早朝・夜間】800円

●囲園やないファミリー・サポ
ーターセンター

TEL(23) 0668

シルバー人材センター 会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以
上のみなさん、シルバー人材セ
ンターの会員になってみませ
んか。まずは、入会説明会にお越
しください。(予約不要)

◇平生会場

●日時 4月24日(金)午後1時30
分～3時

●場所 平生まち・むら地域交流
センター 第3研修室

◇柳井会場

●日時 5月20日(金)午後1時30
分～3時

●場所 柳井市総合福祉センタ
ー3階研修室(柳井市南町3・9
・2)

○持参物 筆記用具

●囲園(公社) 柳井広域シルバー人
材センター

TEL(23) 5959

全国健康保険協会の特定健診のご案内

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、40歳から74歳までのご家族(被扶養者)の方を対象に、特定健診を実施しています。

年に1回の費用補助があり、お安く受診できるお得な健診です。

対象の方には、4月上旬に協会けんぽからご自宅に受診券(黄色の封筒)をお送りしています。受診可能な健診実施機関や費用については、受診券に同封の案内文書をご確認ください。

年に1回は健診を受けて、健康状態を確認しましょう。

●囲園全国健康保険協会山口支部保健グループ TEL 083-974-0530

令和8年度 平生町人事異動

職名・氏名(旧所属・職名)
※職名は主査以上のみ記載

●異動(4月1日付)
【議会事務局】
事務局長 鈴木 哲至(総務課長
補佐総務班長事務取扱)

【出納室】
会計管理者 吉本 敏行(学校教育
育課長)▽主査 金岡 泰史(会
計管理者・役職定年)

【総務課】
課長 重蔵 征二(議会事務局局長)
▽課長補佐 人事班長事務取扱
中山 利光(人事班長)▽課長
補佐 地域安全班長事務取扱 船
戸 和昌(地域安全班長)▽総
務班長 中村 泰樹(主任主事)
▽主査 藤田 一男(主任主事)
▽森下 晃成(建設課)▽西村
珠里菜(税務課)

【地域振興課】
課長 補佐 まちづくり班長事務
取扱 河内 美穂(町民福祉課地
域福祉班長)▽村川 晃也(産
業課)

【デジタル推進課】
課長 山本 一成(課長補佐情報
管理班長事務取扱)▽情報管理
班長 山田 晋太郎(主任主事)

【町民福祉課】
課長 補佐 戸籍班長事務取扱 中
尾 玲子(戸籍班長)▽地域福
祉班長 服部 洋司(主査)▽
こども班長 神代 直美(出納
室出納班長)

【税務課】
課長 隅田 紀正(課長補佐 資
産税班長事務取扱)▽町民税
班長 藤田 智典(主査)▽資産
税班長 松本 康宏(町民福祉
課こども班長)▽納税班長 中
原 稔(町民税班長)▽主査
水津 伸一(健康保険課主査)
▽主査 三村 直子(健康保険
課主査)▽三宅 敏彰(健康保
険課)

【健康保険課】
課長 加世 伸彦(建設課長補佐)
▽課長補佐 介護保険班長事務
取扱 岡村 譲(介護保険班長)
▽保険年金班長 加村 直子(税
務課納税班長)▽保健班長 高
濱 佳奈(主任保健師)▽長谷
井 康規(総務課)▽森脇 聡
真(総務課)

【産業課】
課長 山本 和也(環境政策室

長)▽課長補佐 吉村 浩志(課
長補佐 商工観光班長事務取
扱)▽商工観光班長 小山 博
史(健康保険課保健班長)

【建設課】
課長 補佐 管理班長事務取扱 松
重 秀隆(管理班長)▽主査
三宅 秀昭(税務課長・役職定
年)▽主査 吉岡 文博(産業
課長・役職定年)▽主査 富田
英夫(教育委員会出向)▽長
尾 善江(佐賀出張所)▽園崎
宏史(柳井地域広域水道企業
団派遣)

【環境政策室】
室長 清水 寛次(地域振興課長
補佐)

【佐賀出張所】
田中 昌彦(建設課)

【教育委員会 学校教育課】
課長 兼 新しい学校づくり推進
室長 久保 秀幸(健康保険課
長)▽課長補佐 学校教育班長
事務取扱 須藤 彰子(学校教
育班長)▽主査 中尾 和正(総
務課長・役職定年)

【教育委員会 社会教育課】
主査 岩井 浩治(地域振興課ま
ちづくり班長)

【教育委員会 新しい学校づくり
推進室】
推進班長 岩田 成司(健康保険
課 保険年金班長)▽主査 兼 学
校教育課 主査 横田 佳幸(デジ
タル推進課長・役職定年)

【柳井地域広域水道企業団】
西村 曜(産業課)

●採用(4月1日付)
総務課 松島 琳太郎▽地域振興
課 山本 綾乃▽デジタル推進課
高木 雅斗▽町民福祉課 西村
実奈▽健康保険課 岡崎 彩花▽
産業課 新庄 俊介

●再任用(4月1日付)
議会事務局 河島 建▽総務課
池田 真治

●退職(3月31日付)
議会事務局 池田 真治▽税務課
村竹 章吾

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

4月

| | |
|----|---|
| 16 | ◆ら・ら・ら みんな食堂（要予約） [11:30 / ゆうなんこども家庭支援センター] |
| 17 | |
| 18 | ◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取） [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課] ◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00] |
| 19 | |
| 20 | |
| 21 | ◆育児相談（ピッコロルーム）（要予約） [9:30 / 保健センター] |
| 22 | ◆町長と語る会（要予約） [18:00 / 町役場町長室] |
| 23 | |
| 24 | ◆ふらっとサロン [13:30 / 保健センター] |
| 25 | ◆曾根こども食堂 ふくろうのもり [11:30 ~ 13:30 / 曾根] ◆陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] ◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00] |
| 26 | |
| 27 | |
| 28 | |
| 29 | ◆令和8年度ひらおウォーキング大会 [9:30 / 曾根スタート] |
| 30 | |

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
☒：地域交流センター

5月

| | |
|----|---|
| 1 | ◆ |
| 2 | ◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00] |
| 3 | ◆ |
| 4 | ◆ |
| 5 | ◆ |
| 6 | ◆ |
| 7 | ◆ |
| 8 | ◆ |
| 9 | ◆陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] ◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00] |
| 10 | ◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取） [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課] |
| 11 | ◆人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら、13:00 / 佐賀] |
| 12 | ◆ |
| 13 | ◆離乳食学級（要予約） [10:00 / 保健センター] |
| 14 | ◆1歳6カ月児健康診査 [13:20 / 保健センター] |
| 15 | ◆ |

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

TEL #7119 [毎日24時間]
または TEL083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

子ども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

TEL #8000 [毎日19:00~翌8:00]
または TEL083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

TEL 0836-58-4455 [24時間対応]
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

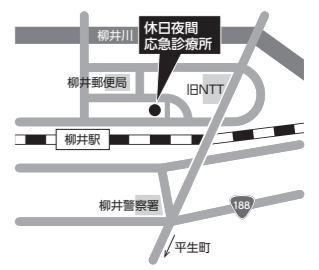
| | | | | |
|-------|------------|--------|-----------|-----------|
| まちの人口 | 世帯数 | 5,354 | 世帯（ - 8 ） | |
| | 人口 | 10,499 | 人（ - 24 ） | |
| | 2月28日現在 | | | |
| | 住民基本台帳記載人口 | うち男 | 4,977 | 人（ - 3 ） |
| | （ ）：前月対比 | 女 | 5,522 | 人（ - 21 ） |

山口自死遺族の集い クローバー

大切な方を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や想いを安心して語り合い、わかちあう場です。
○日時
毎月第3土曜日（8・12月を除く）
13:30 ~ 15:30（受付：13:00 ~ 13:30）
※終了後、希望者によるフリータイムを設けています。
○場所
山口県福祉総合相談支援センター
（山口市吉敷下東4丁目17番1号）
○参加費
無料
※初めて参加される方は、電話でお問い合わせください。
〒山口県精神保健福祉センター
（福祉総合相談支援センター内）
TEL 083-902-2672

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
〔柳井市中央1丁目10-17〕
TEL22-9001
（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



| 区分 | 診療日 | 診療時間 |
|----|-------------------|-------------|
| 休日 | 日曜日・祝日、盆（8月15日） | 9:00~12:00 |
| 昼間 | 年末年始（12月30日~1月3日） | 13:00~17:00 |
| 平日 | 月~金曜日 | 19:00~22:00 |
| 夜間 | ※休日・土曜日の診療はありません | |

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

| 2月 | 火災 | | | 救急 | 2月 | 人身事故(件) | 死者(人) | 傷者(人) | 物損事故(件) |
|----|----|----|-----|-----|----|---------|-------|-------|---------|
| | 建物 | 山林 | その他 | | | | | | |
| 管内 | 0 | 0 | 4 | 283 | 管内 | 7 | 0 | 12 | 129 |
| 町内 | 0 | 0 | 0 | 46 | 町内 | 1 | 0 | 1 | 13 |

資料：柳井地区広域消防組合 資料：柳井警察署

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎 / TEL 22-3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
5月12日 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
5月12日 10:00~10:30
- 風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
5月12日 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
5月12日 13:30~15:30
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
5月19日 13:15~13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
5月26日 13:00~16:00

自衛官等募集事務に係る対象者情報の閲覧要請について

例年、自衛隊からの依頼を受け、その年度に18歳になる方の情報（氏名・生年月日・性別・住所）を住民基本台帳法第11条第1項の規定に基づき閲覧に供する方法で応じております。
自衛隊による情報の閲覧を望まない方は、除外申請書をご提出ください。
除外申請書の様式は、町ホームページから取得できます。
●対象者 平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ（18歳）の人 ●受付期限 5月29日
※土曜日・日曜日を除きます。※郵送の場合は、受付期限日必着です。
●郵送先・提出場所 〒742-1195 平生町大字平生町210番地の1 町役場総務課 詳細はこちら
〒町役場総務課 TEL 56-7111



相続・終活・くらしの無料相談受付中

しっかりとお話を聞き一緒に考えてみます！

行政書士藤田衛事務所

☑相続手続き ☑終活の準備
☑相続人がいない ☑遺言書の作成
☑認知症の不安 ☑財産の管理が困難

〒平生 中学校
〒(株)ノースライナー ●曾根郵便局
〒ひるなか歯科

まずはお電話でご予約ください
行政書士藤田衛事務所
☎0820-56-8556
平生町曾根2222-19(長尾自治会)
・ファイナンシャルプランナー ・コスモス成年後見サポートセンター会員

熊毛郡布施町

あなたがいちばん新しい供養のカタチがあります

大泉寺 さくら墓苑

樹木葬 永代供養墓・合祀墓

合祀埋葬 6万円~

許可年月日：令和3年9月13日
許可(番号)：指令第3生活衛生第498号
墓地管理者：釋宗(曹洞宗 大泉寺)

お問い合わせ先
熊毛郡平生町宇佐木263番地4
金子石材 柳井店 TEL0820-25-1004



わが家のアイドル



お誕生日
おめでとう!



次号の「わが家のアイドル」締切は4月20日(月)！
5月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！

応募はこちらから



安全で楽しい学校生活を送ってください

この春、町内の小中学校や幼稚園・保育園に入る子どもたちに安全で楽しい学校生活を送ってほしいとの願いがこもった交通安全用品や文房具が寄贈されました。

寄贈品および寄贈者は次のとおりです。

◇「イタリアーノひらお」かんぷうくんリフレクターチャーム

【寄贈団体】平生町観光協会

◇交通安全ワッペンとものさし

【寄贈団体】平生ライオンズクラブ



平生町観光協会



平生ライオンズクラブ

町公式 SNS で 最新情報やまちの話題をチェック！

Follow me!!



町公式 LINE



町公式 TikTok



町公式 Instagram



【公式】山口県平生町 |
自然と幸せに暮らすまち

山口県平生町 /
イタリアーノひらお

道路の異状を発見したらお知らせください。



閻町役場建設課 TEL 56-7118

こちらから連絡
できます▶

